保護者の皆様へ

**忘れずに申請ください**

「家庭学習支援金」は**全世帯＊が給付の対象**です

市教育委員会では、4月下旬に市内小中学校に在籍する児童生徒をもつ保護者の皆様を対象に「家庭学習支援金」「通信環境整備支援金」のご案内をしました。

今回の支援金は、以下に記載のとおりであり、特に（１）の家庭学習支援金は市内小中学校に在籍する児童生徒をもつ全世帯が給付の対象となりますので、期限まで忘れずに申請ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年１２月１７日

南相馬市教育委員会

(１)家庭学習支援金(黄色の申請書)　※申請期限は令和４年３月２２日

１世帯あたり一律１万円支給します

対象：市内小中学校に在籍する児童生徒をもつ全世帯

必要書類：以下の２点

・家庭学習支援金申請書

・振込希望口座の通帳やカードの写し

（支店名、口座番号、口座名義が分かるもの）

(２)通信環境整備支援金（青色の申請書）※申請期限は令和４年３月２２日

①新たに通信（Wi-Fi）環境を整備した世帯に１万円支給します

対象：市内小中学校に在籍する児童生徒をもつ世帯のうち、Wi-Fi環境

　　　　が未整備の世帯

②新たに無線通信（Wi-Fi）機器のみ設置した世帯に５千円支給します

対象：市内小中学校に在籍する児童生徒をもつ世帯のうち、光回線等は

整備済であるがWi-Fi環境がない世帯

※①・②いずれも令和３年４月１日以降に契約・整備したものが対象

※工事や購入が申請日までに完了しているものが対象

※令和2年度に①・②いずれかを申請済みの世帯は**対象外**

　　必要書類：①②共に以下の３点

・通信環境整備支援金申請書

・振込希望口座の通帳やカードの写し

（支店名、口座番号、口座名義が分かるもの）

**・令和３年４月１日以降に新たにWi-Fi環境を整備したことが分かる**

**書類の写し**

**（通信回線の契約書や購入の際の領収書などで日付が分かるもの）**

不明な点がございましたら、お手数ですが担当までお問合せください。

【問合先】南相馬市教育委員会事務局　学校教育課　☎２４－５２８３